

新規登録弁護士募集票

【ご記入いただくにあたって】

注1「他の有資格者」には、事務所所属の公認会計士、税理士、弁理士、司法書士等の士業の方を記載してください。

1	事務所名	弁護士法人あいち刑事事件総合法律事務所 横浜支部		
	事務所所在地	神奈川県横浜市西区北幸2-10-27 東武立野ビル8階		
	事務所URL(ブログ可)	https://recruit.keiji-bengosi.com/		
	連絡先	TEL 045-620-6371	FAX 045-620-6372	
	E-mail	noritakesaiyou@keiji-bengosi.com		
	責任者/担当者名	則竹理宇/細川真貴(ほそかわまき)		
2	事務所の構成	総数 (1)名(職員を含む) うち弁護士(日本資格) 男性(1)名 女性()名		
	パートナー・経営者	男性(1)名	女性()名	(67)期～()期
	アソシエイト・勤務弁護士	男性()名	女性()名	()期～()期
	他の有資格者(注1)	資格の名称()計()名		
3	主な取扱事件(複数選択可)			
	<input type="checkbox"/> 不動産(含 借地借家)	<input type="checkbox"/> 債権回収	<input checked="" type="checkbox"/> 医療過誤	<input checked="" type="checkbox"/> 涉外・外国人
	<input checked="" type="checkbox"/> 消費者	<input checked="" type="checkbox"/> 労働問題	<input checked="" type="checkbox"/> 行政	<input type="checkbox"/> 家事事件
	<input checked="" type="checkbox"/> 倒産	<input checked="" type="checkbox"/> 商事	<input checked="" type="checkbox"/> 知財事件	<input checked="" type="checkbox"/> 刑事・少年事件
	その他取り扱い事件に特色があれば、ご記入ください。			
	【取扱業務】刑事事件、少年事件、更生支援、犯罪被害者支援、脱税事件、入管事件、懲戒事件、企業犯罪・不祥事、公務員犯罪			
	弁護士法人あいち刑事事件総合法律事務所は、日本では稀有な、刑事事件・少年事件をメイン業務とする全国的刑事総合法律事務所です。刑事事件・少年事件の当事者の弁護活動に注力し、重大著名事件から市民生活に密接した事件まで、数多くの刑事事件・少年事件及びその関連業務をほぼ全分野にわたって幅広く取り扱っています。			
4	採用予定人数	(1)名	採用対象修習期	(77)期
5	掲載終了日	年 月 日	※記載がない場合は申請月から3ヵ月後の月末に削除	
6	勤務形態	<input checked="" type="checkbox"/> 勤務弁護士 <input type="checkbox"/> 独立採算制 <input type="checkbox"/> その他()		
7	条件(勤務弁護士の場合)			
	勤務日	月～金 土日祝はシフト制		
	平日事務所内勤務時間	コアタイムは10～19時		
	休暇	夏期休暇、冬期休暇、GW等の休暇あり		
	給与	600万円～		
	その他(弁護士会費の事務所負担等)	弁護士登録料、弁護士賠償責任保険料、事件処理費用、書籍購入費用、判例検索システム・データベースは全て事務所負担		
8	個人受任			
	受任	<input type="checkbox"/> 可	<input checked="" type="checkbox"/> 許可制	<input type="checkbox"/> 相談制 <input type="checkbox"/> 不可
	受任時	設備使用	<input checked="" type="checkbox"/> 可	<input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> その他
		経費分担	<input type="checkbox"/> 分担無	<input checked="" type="checkbox"/> 分担有 <input type="checkbox"/> その他
9	事務所のアピール・特色・将来像・求める人材等			
	横浜以外にも全国12都市に事務所を構えており、経験豊富な弁護士に加え、元裁判官、元検察官、元官僚等の専門領域を持ったエキスパートが集まる専門性の高い職場環境となっています。入所後は、先輩弁護士によるマンツーマンでの指導育成方針を採用し、否認事件、裁判員裁判対象事件、特捜事件などのマスコミ報道されるような重大著名事件から市民生活に密接した事件まで数多くの刑事・少年事件及びその関連業務をほぼ全分野にわたって幅広く経験することができます。刑事事件・少年事件のリーディングファームとして全国に高レベルの弁護サービスを普及させるため、プロフェッショナル養成のための所内研修及び業務支援制度も整えており、全国で刑事事件・少年事件及びその関連分野の弁護活動を牽引する人材育成を目指しています。			

【個人情報の取扱いについて】

ご提供いただきました情報は、ホームページ上への掲載等、司法修習生等の就職活動に資することを目的として利用致します。

書式作成日:2013年3月改訂

書式番号:業1-317